

平成28年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年3月9日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成28年3月17日 午後1時30分 平成28年3月17日 午後2時7分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	淵 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 淵 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	淵 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成28年3月17日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 江北町町営住宅基金条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第5号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第6号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第7号 江北町育英資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性化センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第10号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議について
- 日程第12 議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第12号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第13号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第14号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第15号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第16号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第18 議案第17号 平成28年度江北町一般会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第20号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 平成28年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第23 議案第22号 平成28年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第24 議案第24号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第25 議案第25号 副町長の選任について

午後 1 時30分 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第1回江北町議会定例会会期9日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第25号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第25号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第25号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。古賀局長。

○議会事務局長（古賀ケイ子）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第25号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

議案第25号 副町長の選任について、御説明申し上げます。

このことにつきましては、山中秀夫副町長が3月31日をもって任期満了となります。私といたしましては、本町副町長として引き続き山中秀夫氏を選任いたしたいと考えており、地方自治法の規定によりまして、議会の同意を得るものでございます。

以上、御説明申し上げます。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期3日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員長三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

それでは、報告いたします。

今期議会定例会会期3日目の3月11日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、3月16日に会議規則第38条の規定により、審査した結果を報告いたします。

付託事件、議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第4号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第6号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第7号 江北町育英資金貸付条例の一部を改正する条例について、議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定について、議案第10号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議について、議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）歳入全部と歳出のうち、款1. 議会費、款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち、項1. 保健衛生費の目1. 保健衛生総務費、目2. 予防費、目5. 保健施設費、款10. 教育費、款12. 公債費、款13. 諸支出金について、

議案第13号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議案第14号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第24号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第5号）歳入全部と歳出全部。

以上の付託議件について、3月16日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案ともに原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

産業常任委員長田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

こんにちは。それでは、委員長報告をいたします。

今期3月議会定例会会期3日目の3月11日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、3月16日に会議規則第38条の規定により、審査した結果を報告いたします。

付託事件、議案第3号 江北町町営住宅基金条例の制定について、議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）のうち、款4. 衛生費のうち、項1. 保健衛生費の目3. 環境衛生費、目4. 公害対策費、項2. 清掃費、款6. 農林水産業費、款8. 土木費、議案第12号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第15号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第16号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

以上の付託事件について、3月16日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

予算特別委員長田中宏之君。

○田中宏之予算特別委員長

今期3月議会定例会会期3日目の3月11日、私たち予算特別委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第17号 平成28年度江北町一般会計予算について、議案第18号 平成28年

度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算について、議案第19号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第20号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第21号 平成28年度江北町水道事業特別会計予算について、議案第22号 平成28年度江北町下水道事業特別会計予算について。

以上の付託事件について、3月14日、15日の2日間にわたり、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、議案第17号、19号、20号、21号については、賛成多数により認定すべきものと、また、議案第18号、22号については、原案どおり異議なく全員賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第1号

○西原好文議長

日程第2. 議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおりに決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備

に関する条例の制定については、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第2号

○西原好文議長

日程第3. 議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第2号 地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第3号

○西原好文議長

日程第4. 議案第3号 江北町町営住宅基金条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおりに決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第3号 江北町町営住宅基金条例の制定については、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第4号

○西原好文議長

日程第5．議案第4号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第4号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第5号

○西原好文議長

日程第6．議案第5号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第5号 江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第6号

○西原好文議長

日程第7．議案第6号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第6号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第7号

○西原好文議長

日程第8．議案第7号 江北町育英資金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第7号 江北町育英資金貸付条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第8号

○西原好文議長

日程第9．議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条

例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

土淵茂勝です。江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に反対をいたします。

昨年、2015年4月1日から新たな保育制度として、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。この新制度は規制緩和の名のもとで営利企業の参入などを認めております。東京都など早くから待機児童対策として、企業の経営感覚発揮を掲げ、認証保育所を進めてきましたが、その中で保育内容の変更、保育料の引き上げ、給与の遅配で保育士全員が一斉退職で保育所が休止になるという事例も生まれております。

新制度は、待機児童解消など保育問題を解決するよりも、規制緩和を基本に低コストで利用の拡大を優先することで保育条件や基準、保育環境、保育者の処遇など、これまで改善が求められている保育現場の矛盾をさらに深めることになり、保育の劣化に拍車をかけるものであります。今回の改定が保育士不足に対する当面の措置として、保育士の資格がなくても保育に携わることができるとしたことは、町の宝である子供の保育環境を悪化させる結果となります。保育士が不足しているのではなく、保育者への待遇が不足しているのが現状ではないでしょうか。

江北町には、この改定案が求めるような事業所、保育士不足はないと考えます。保育を必要としている子供と家族は、保育士としての資格を持った保育者、保育環境、公的な責任ある施設を望んでおります。江北町が子育て支援第一の町として、保育事業を継続、発展、充実させることを求めて反対の理由といたします。

○西原好文議長

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。4番井上君。

○井上敏文議員

それでは、議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

今回、上程された条例の制定については、国が少子化対策を進める中、地域における幼児教育や保育事業を円滑に推進するため、家庭的保育事業等の運営について柔軟に対応するよ

う、職員配置に係る特例を設けたものであります。

近年、子供を持つ親御さんからは、保育園等に入園できないなど、いわゆる待機児童の問題が叫ばれ、また、運営面についても保育士が不足していると言われております。

このような状況の中、本町としても地域の実情やニーズに応じて子供が健やかに成長できる環境や体制を整え、また、保育支援の担い手となる人材を確保していく必要があります。

今議会の一般質問において、町長は、「本町は、現時点で定義上の待機児童はありません」と答弁されておりますが、乳幼児を育てる親御さんからは、希望する地元の保育園等に入園できないとの声を多く聞きます。現在、本町においては、駅南地区の宅地開発が進み、若い世代が住居を構え、夫婦共働きの家庭が多いようです。本町の人口動態を踏まえ、一昨年に子育て支援ニーズ調査を行った結果から見ても、園児の入園希望者は今後ふえてくるのではないかと思います。このことに鑑み、本町の子育て支援施策の一つとして、特に3歳未満児の受け入れ態勢を整えることが急務であり、親が安心して子供を産み育てやすい環境を町が整えることにより、母親の社会進出にもつながってくるものと思います。

本町は子育て支援施策に力を入れており、今回の条例の制定により、町長が認めた保育士と同等の知識及び経験を有する者を保育の補助者として配置し、入園、入所に対する措置について柔軟に対応することにより、将来における待機児童はなくなり、充実した子育て支援施策が展開されることになると思います。よって、本条例は必要であると考えます。

以上により、本議会に上程されました議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論とさせていただきます。

○西原好文議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第8号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第9号

○西原好文議長

日程第10. 議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第9号 江北町集会所、江北町町民研修施設、江北町生活館、江北町上区活性センター及び江北町農家高齢者創作活動施設の指定管理者の指定については、原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第10号

○西原好文議長

日程第11. 議案第10号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第10号 行政不服審査法第81条第1項の機関に関する事務の委託に係る協議については、原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第11号

○西原好文議長

日程第12. 議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第11号 平成27年度江北町一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決と決しました。

日程第13 議案第12号

○西原好文議長

日程第13. 議案第12号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第12号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管

理事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第14 議案第13号

○西原好文議長

日程第14. 議案第13号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第13号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第15 議案第14号

○西原好文議長

日程第15. 議案第14号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第14号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第16 議案第15号

○西原好文議長

日程第16. 議案第15号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第15号 平成27年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第17 議案第16号

○西原好文議長

日程第17. 議案第16号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第16号 平成27年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第18 議案第17号

○西原好文議長

日程第18. 議案第17号 平成28年度江北町一般会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第17号 平成28年度江北町一般会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第19 議案第18号

○西原好文議長

日程第19. 議案第18号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第18号 平成28年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第20 議案第19号

○西原好文議長

日程第20. 議案第19号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたし

ます。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第19号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第21 議案第20号

○西原好文議長

日程第21. 議案第20号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第20号 平成28年度江北町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第22 議案第21号

○西原好文議長

日程第22. 議案第21号 平成28年度江北町水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立多数であります。よって、議案第21号 平成28年度江北町水道事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第23 議案第22号

○西原好文議長

日程第23. 議案第22号 平成28年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第22号 平成28年度江北町下水道事業特別会計予算は、原案どおり可決と決しました。

日程第24 議案第24号

○西原好文議長

日程第24. 議案第24号 平成27年度江北町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 平成27年度江北町一般会計補正予算(第5号)については、原案どおり可決と決しました。

日程第25 議案第25号

○西原好文議長

日程第25. 議案第25号 副町長の選任についてを議題といたします。

山中副町長は直接の利害関係者でありますので、退場を求めます。

(山中副町長、退場)

○西原好文議長

暫時休憩いたします。

午後2時5分 休憩

午後2時5分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第25号 副町長の選任については、同意することに決しました。

議案第25号 副町長の審議が終わりましたので、山中副町長の入場を求めます。

(山中副町長、入場)

○西原好文議長

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時6分 休憩

午後2時6分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま副町長の選任について議会の同意を得ましたので、山中副町長の御挨拶をお願いいたします。

○副町長（山中秀夫）

3月議会の定例会、大変御苦労さまでございます。副町長の選任について議会の皆様の同意をいただきまして、まことにありがとうございます。引き続き副町長の大役を仰せつかったわけでございますけれども、改めて責任の重さに身が引き締まる思いであります。

山田町長の補佐役として、江北町の発展のため誠心誠意努力をいたす所存であります。議員の皆様のお協力をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○西原好文議長

皆さんに報告いたします。陳情書等が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成28年第1回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成28年第1回江北町議会定例会を閉会いたします。

午後2時7分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年3月17日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 金 丸 祐 樹

会議録署名議員 湊 上 正 昭

会議録署名議員 田 中 宏 之

局 長 古 賀 ケイ子

書 記 三 溝 秀 行